

1. 「理科」のみを取得する方法

高等学校教諭一種免許状（理科）の取得には、以下の条件が必要です。

1. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目が8単位以上
2. 教科に関する科目が20単位以上
3. 教職に関する科目が23単位以上
4. 教科又は教職に関する科目が16単位以上
5. 学士の学位（すなわち大学を卒業すること）

2, 3, 4の合計で59単位必要ですが、このうち、4の「教科又は教職に関する科目（16単位以上）」については、すべて「教科に関する科目」で履修することになっています。

したがって、

2. 教科に関する科目が36単位以上
 3. 教職に関する科目が23単位以上
- 必要となります。

また、3の「教職に関する科目（23単位以上）」に関して、理科の免許の場合、教育職員免許法第5条別表第1備考9号の規程により、半数の11単位までは「教科に関する科目」で履修してもよいことになっていますので、「教職に関する科目」は12単位以上となります。（「教科に関する科目」は、 $36 + 11 = 47$ 単位以上となります）

したがって、あらためて整理すると、

1. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目が8単位以上
2. 教科に関する科目が47単位以上*
3. 教職に関する科目が12単位以上*

必要ということになります。

*)教科に関する科目と教職に関する科目の合計が59単位以上、教職に関する科目が12単位以上ですので、教職に関する科目を12単位より多く修得すれば、その分だけ教科に関する科目の必要単位数が減るわけですが、教科に関する科目はできるだけ47単位以上修得しましょう。

以下に、各項目を説明します。

1. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作の4つの科目が各2単位必要です（体育については、実際には、健康学原論2単位と健康・スポーツ科学1単位の計3単位を修得します）。

すべて1年次の科目で、日本国憲法以外は卒業に必要な必修単位です（理科の教職免許を取得する人は、1年次に必ず「日本国憲法」を修得しておきましょう）

	必要単位数	授業科目	単位
日本国憲法	2	○日本国憲法	2
体育	2	健康学原論	2
		健康・スポーツ科学	1
外国語コミュニケーション	2	英語1年	2
情報機器の操作	2	情報処理入門	2

2. 教科に関する科目

表1に基づき、全ての科目区分から1単位以上、合計**47単位**以上修得する必要があります。この中には、卒業に必ず必要な必修科目もあれば、そうでない選択科目もあります。

生物学概論は、卒業に必要な科目ではありません（卒業要件には含まれない）が、理科免許取得上の必修科目です（2年次以降に桐生キャンパスで開講）。また、基礎電磁気学は、専門 B ですが、理科免許取得上の必修科目です（2年次開講）。

ちなみに、表1の中で、理科免許取得上の必修科目である生物学概論と基礎電磁気学（4単位）、教養教育科目の必修科目（8単位）、専門 A（24単位）を合わせると、36単位となりますので、表1の選択科目（基礎電磁気学以外の専門 B、教養）から残りの11単位以上を修得することになります。（理科の教職免許を取得する人は、十分に確認のうえ、選択科目を履修しましょう）

表1. 教科に関する科目（社会環境デザイン工学科、理科コース）

科目区分	授業科目及び単位数		備考
物 理 学	力学	2	教養（必修）
	力学演習	1	教養（必修）
	○基礎電磁気学	2	専門 B
	基礎力学	2	専門 A
	構造力学 I	2	専門 A
	構造力学 II	2	専門 A
	水理学 I	2	専門 A
	水理学 II	2	専門 A
	弾塑性学	2	専門 B
	振動・波動	2	専門 B
化 学	化学演習	1	教養（必修）
	環境工学基礎	2	専門 B
	環境工学概論	2	専門 B
	環境水質工学	2	専門 A
生 物 学	○生物学概論	2	教職用
	生化学 I	2	(応用化学・生物化学科)
	生化学 II	2	(応用化学・生物化学科)
地 学	地学概論	2	教職用
	地球科学	2	教養（選択）
	地学	2	教養（必修）
	測量学	2	専門 A
	空間情報学	2	専門 A
	防災工学	2	専門 B
	土と地盤の力学 I	2	専門 A
	土と地盤の力学 II	2	専門 A
	地盤力学演習	1	専門 A
	耐震工学	2	専門 B
	地盤環境工学	2	専門 B
	水域環境保全工学	2	専門 B
	「「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、化学実験（コンピュータ活用を含む。）、生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、地学実験（コンピュータ活用を含む。）」	物理学実験	1
社会環境工学実験 I		1	専門 A
化学実験		1	教養（必修）
社会環境工学実験 II		1	専門 A
測量学実習		1	専門 A

(注1) 全ての科目区分から1単位以上 計47単位以上を修得すること。

(注2) ○を付した授業科目は免許取得上の必修科目のため、必ず修得すること。

3. 教職に関する科目

表2に示すように、本来必要な単位数は23単位ですが、理科の場合は、このうち以下の科目(合計**12単位**)を必ず修得してください。

- ・理科指導法A 2単位(2年次:集中講義)
- ・理科指導法B 2単位(3年次:集中講義)
- ・教育法 2単位(2年次:テレビ授業)
- ・教育の思想と歴史A(またはB) 2単位(3年次:テレビ授業)
- ・児童生活指導・生徒指導 2単位(3年次:テレビ授業)
- ・高等学校教育実習 2単位(4年次)

「高等学校教育実習」以外の科目は、いずれも2年次以降に、桐生キャンパスで開講されます(上に書かれている開講年次は、現時点での予定であり、変更される可能性もあります)。

「高等学校教育実習」は、4年次に行います。「高等学校教育実習」を履修するためには、3年次までに、原則として「高等学校教育実習」以外の10単位を全て修得している必要があります。

また、表2の(注1)に書かれている「教育原理(2単位)」(2年次以降に桐生キャンパスで開講)も、できるだけ修得しましょう。

表2. 教職に関する科目

科目区分	必要単位数	授業科目・単位数		備考
	理科			
教職の意義等に関する科目	2	○教師論	2	
教育の基礎理論に関する科目	6 (4)	教育の思想と歴史A	2	いずれか2単位選択必修
		教育の思想と歴史B	2	
		教育心理学A	2	いずれか2単位選択必修
		教育心理学B	2	
		発達心理学	2	いずれか2単位選択必修
		教育社会学概論	2	
教育課程及び指導法に関する科目	6 (4)	○理科指導法A	2	指導法4単位必修
		○理科指導法B	2	
		○特別活動	2	
		視聴覚教育と教育工学	2	
		○教育内容・方法学概論	2	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4 (2)	○児童生活指導・生徒指導	2	
		○教育カウンセリング概論	2	
総合演習	2	○総合演習A	1	
		○総合演習B	1	
教育実習	3 (2)	○事前・事後指導	1	
		○高等学校教育実習	2	

(注1) 昼間コースは工学部開設の「教育原理(2単位)」を修得することが望ましい。

(注2) 高等学校教諭一種免許状【理科】に係る「教職に関する科目」の()内の単位数は、教育職員免許法第5条別表第1備考第9号の規定による単位修得法を示す。

(注3) ○を付した授業科目は免許取得上の必修科目のため、必ず修得すること。

2. 「工業」のみを取得する方法

高等学校教諭一種免許状（工業）の取得には、以下の条件が必要です。

1. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目が8単位以上
2. 教科に関する科目が20単位以上
3. 教職に関する科目が23単位以上
4. 教科又は教職に関する科目が16単位以上
5. 学士の学位（すなわち大学を卒業すること）

2, 3, 4の合計で59単位必要ですが、このうち、4の「教科又は教職に関する科目（16単位以上）」については、すべて「教科に関する科目」で履修することになっています。

また、3の「教職に関する科目（23単位以上）」に関して、工業の免許の場合、教育職員免許法附則第11項の規定に基づき、「教職に関する科目」の単位数の全部又は一部の修得は、「教科に関する科目」の同単位数の修得に替えることができる、となっています。つまり、工業の場合は、「教職に関する科目」を全く履修する必要がなく、23単位全てを「教科に関する科目」の中から修得することになります。

以上をまとめると、

1. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目が8単位以上
2. 教科に関する科目が59単位以上

必要ということになります。

以下に、各項目を説明します。

1. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（これらは「理科」の場合と同じです）

日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作の4つの科目が各2単位必要です（体育については、実際には、健康学原論2単位と健康・スポーツ科学1単位の計3単位を修得します）。

すべて1年次の科目で、日本国憲法以外は卒業に必要な必修単位です（工業の教職免許を取得する人は、1年次に必ず「日本国憲法」を修得しておきましょう）

	必要単位数	授業科目	単位
日本国憲法	2	○日本国憲法	2
体育	2	健康学原論	2
		健康・スポーツ科学	1
外国語コミュニケーション	2	英語1年	2
情報機器の操作	2	情報処理入門	2

2. 教科に関する科目

表3に基づき、合計**59単位**以上修得する必要があります。この中には、卒業に必ず必要な必修科目もあれば、そうでない選択科目もあります。また、「理科」の場合の「教科に関する科目」と同じ科目はありません。

職業指導Ⅰ、職業指導Ⅱは、卒業に必要な科目ではありません（卒業要件には含まれない）が、工業免許取得上の必修科目です（2年次以降に桐生キャンパスで開講）。

ちなみに、表3の中で、工業免許取得上必要な職業指導Ⅰ、職業指導Ⅱ（計4単位）及び専門A（30単位）を合わせると、34単位となりますので、表3の選択科目（専門B, Cなど）から残りの25単位以上を修得することになります。（工業の教職免許を取得する人は、十分に確認のうえ、選択科目を履修しましょう）

また、表3には書かれていませんが、「教育原理（2単位）」（2年次以降に桐生キャンパスで開講）も、できるだけ修得しましょう。

表3. 教科に関する科目（社会環境デザイン工学科、工業コース）

科目区分	授業科目及び単位数		備考
工業の関係科目	線形代数学Ⅱ	2	専門A
	専門外国語	2	専門A
	技術英語	2	専門A
	計画理論Ⅰ	2	専門A
	コンクリート工学Ⅰ	2	専門A
	環境整備工学Ⅰ	2	専門A
	建設設計製図Ⅰ	1	専門A
	建設設計製図Ⅱ	1	専門A
	情報処理	1	専門A
	卒業研究	8	専門A
	社会環境工学概論	2	専門A
	ベクトル解析	2	専門B
	複素解析	2	専門B
	偏微分方程式	2	専門B
	微分方程式演習	1	専門B
	数値解法基礎	2	専門B
	建設材料学	2	専門B
	水文学	2	専門B
	公共経済学	2	専門B
	構造力学演習	1	専門A
	水理学演習	1	専門A
	コンクリート工学Ⅱ	2	専門B
	環境整備工学Ⅱ	2	専門B
	計画理論Ⅱ	2	専門A
	都市工学演習	1	専門A
	交通工学	2	専門B
	都市開発工学	2	専門B
	鋼構造工学	2	専門B
	廃棄物管理工学	2	専門B
	建築概論	2	専門B
確率統計	2	専門C	
安全工学	2	専門C	
職業指導	○職業指導Ⅰ	2	教職用
	○職業指導Ⅱ	2	教職用

(注1) 全ての科目区分から1単位以上 計59単位以上を修得すること。

(注2) ○を付した授業科目は免許取得上の必修科目のため、必ず修得すること。